

## 霞ヶ関の犯罪

福島原発震災から 10 ヶ月が過ぎた。今、政府は「脱原発依存」の建前とは裏腹に、停止中の原発の再稼働や既存原発の延命に、原発の未来を託そうとしているかに見える。エネルギー危機をおおる経済界とともに、原子力産業を温存し、国内がダメなら海外へとばかりに、原発輸出さえ宣言してはばからない。脱原発の未来への扉を閉ざそうとしているのは誰なのか。この間の霞ヶ関の対応を振り返る。

**(その 1) それはスピーディから始まった**

スピーディは、そもそも原発事故時に放射能の拡散予測を行い、被曝を減らす目的で開発され、1985 年から年間約 8 億円の維持費を使ってきた。ところが福島原発震災が起こっても、その予測データは公開されず、住民は風下に避難して被曝をしてしまった。気象庁はその理由について「不確かなデータで国民の不安を煽ってはいけないからだ」と弁明した。ところが、日本国民への公開より 9 日も早く、米軍には通報していた。今年になって政府は、今後スピーディのデータは使わない、と決めた。一体何の為の開発なのか。(文科省)

**(その 2) 年間 20 ミリシーベルトの被曝**

政府は 4 月 19 日、福島県内の学校などで「年間 20mSv までを許容する」と発表し、大きな批判を浴びた。母親達の抗議に「年間 1mSv を目指す」と訂正したが、20mSv の基準を撤回したわけではない。ICRP でさえこの範囲で「できるだけ低い目標を定めるべきだ」としているが、この決定に誰が主要な役割をしたのか定かでない。(文科省)

**(その 3) 食品暫定基準の改定問題**

現在の「暫定基準」は、あくまでも事故から 1 年以内の基準である。これでは到底国民の健康を守れない。暫定基準の改定を目指して答申を求められた「食品安全委員会」は、「3000 に及ぶ文献を読んだ結果、生涯被曝線量が 100mSv 以下なら OK」と答申した。これは、事実上何も答えていないのも同然で、「暫定基準のままでも良い」とも解釈できる。(厚労省)

**(その 4) 放射能は海で薄まり魚の汚染はない**

大量の放射能汚染水が海に流れ込んだ際、3 月 29 日に水産庁は、「放射能は大量の水で薄まるので、魚の食物連鎖は心配ない」と宣言した。しかし、その後の事実は大きく異なる。福島沖のみならず、近隣海域でもすでに汚染魚は採れている。最近になって、内陸部の湖でも淡水魚の汚染が判明。水産庁の専門家達は、何を根拠にこんなことを言ったのか。(農水省)

**(その 5) 汚染牛肉と汚染砕石の共通性**

8 月になり、福島からはるかに遠い関西や全

国で、牛肉のセシウム汚染が発覚した。原因は、爆発事故当時野外に置かれていた「稲わら」であった。農水省は、そうした可能性に全く思いもよらず大きな汚点を残した。ところが、今年になって、20km 圏内の砕石場でとれた砕石で作られたセメントやコンクリートで建てられたマンションや道路で、強い放射能汚染が判明した。国土交通省は、こうした可能性に全く思い至らなかった。どちらも考えれば当然の事態であった。(農水省、国交省)

**(その 6) 電力危機のまやかし**

昨年の夏、国は原発事故で電力不足が必至、と企業や家庭の電力消費節約を訴えた。その際、電力会社毎に発電能力と最大消費見込みを組みあわせ、危機を煽った。その結果、数%の電力余裕が確保され、緊急停電には至らなかった。ところが最近になって、この余剰電力には約 6%の「持続可能エネルギー」分は入っていなかったことが判明した。全原発が止まっても電力危機はなかったことになる。なぜこんな事を？(経産省)

**(その 7) 冷温停止「状態」の意図は**

現在も毎時 20 トンの冷却水を注入しながら、「冷温停止状態」を宣言した。あたかも事態が収束したかのような世論操作の意図は明らかである。事故を過小評価し、世論を味方につけて原発批判の高まりを鎮める、その一点に尽きる。

**(その 8) ストレストテストのまやかし**

地震や津波対策を、コンピューターの模擬テストで確かめる。「これまでの対策で充分」との結論は、初めから見えている。安全保安院は、関西電力から出された大飯原発のテスト結果に早速合格を出した。IAEA への答申も形だけである。これが前例となり、電力各社から既に提出されている 17 基の原発のストレステスト合格は、既定路線となるだろう。

これら全ての動きは、政府の脱・脱原発路線への傾斜を物語る。事故の影響をいかに小さく見せ、世論を誘導して脱原発から逃れるか、である。我々にとって、この 1 年が勝負である。(河田)